

資源は有限!! ドイツに観る 逢坂 信行

第一回町民海外派遣研修を広報紙で知り、東西冷戦が崩壊した西欧をこの目で観、この耳で聞いてみたいと思ひ参加させて頂きました。成田からドイツのフランクフルト・ライン・マイン空港まで約十二時間のフライトでした。ドイツでの研修は環境についてであり、特にゴミ処理についてでありました。何代にわたって大切にしているものを受け継いでいく、西欧の人々の暮らしが。環境を守って暮らしていく姿勢も、共通の意識があればこそ根づいているといえます。未だに使い捨てで大量のゴミを出している日本の現実からすれば、学ぶべき事は沢山ありました。リサイクル先進国、ドイツのフランクフルト市(人口十九万人)を訪ね、家庭や企業での環境に対する取組を聞き、現場を見せて頂きました。ゴミは勿論分別収集。ガラス、アルミニウム等の金属、プラスチック、紙、生ゴミのような有機

物に分け、コンテナに入れます。そのために、キッチンには初めから種類別のゴミ入れを用意しておくそうです。ゴミの収集は有料。一年に四人世帯で約三万円の負担。収集されたゴミは、さらに市から委託された会社において分けられます。日本のように町角で簡単に飲み物を買える自動販売機はありませんし、缶入りの飲み物はほとんど見かけません。水やジュースは再利用できる瓶入り、ビールも瓶入りです。四泊したいだけのホテルのトイレットペーパーはすべて再生紙を使用。お話を伺ってリサイクルについての考え、そしてなぜそれが必要かというところまで考えを持ちあわせていらっしゃいました。その「なぜ」が実はとても大切なことではないでしょうか。単にリサイクルや環境を汚さないようにいって、そうすることで自分達にどのような影響を及ぼすのか、そして毎日の生活にどう係って

るのかを一人一人が知らないと長続きはしないものです。それが徹底しているのは、幼稚園の頃から環境問題についての授業があることや、また各地方、国レベルで取り組んでいる事もあるからでしょう。法律などでむやみに決められないという訳ではありませんが、ある程度制度化される事でリサイクルしやすい環境がつくられる、そうすれば日常化するのではと思ひます。ドイツでは行き届いたりサイクルの姿勢に、各所で出合う事ができました。次に世界各国の世論にも屈せず、ひたすら核実験を強行するフランス、平和は軍事力のバランスにより維持されるとの考えにより、独自の核装備の充実に努めている。花、芸術の都パリ市郊外にある会員制スポーツクラブを視察し、六泊八日の研修を終えたものです。

まず第一の研修目的地であるドイツ、フランクフルト市の環境対策等について述べる。

一、交通対策

○当市は人口十九万二千人、市内を主要道路以外は総て速度三十km/hとして車両規制、空気汚染防止、市民の快適な生活空間の確保をめざす。

○公共交通機関の奨励

路面電車、路面バスを拡張し、乗用車利用者の公共交通機関への乗り換えを奨励する。定期券「環境カード」を発行し格安な価格で全長二、四、六kmの広範囲で利用できる。

○自転車の奨励

自転車専用道四十kmを整備、市内自転車置場の増設、市内駐車場の削減

二、ゴミ廃棄物処理対策

市では空気汚染の理由もあらず、原則的に焼却法を一切とらない方針である。産業廃棄物でも、家庭ゴミでも基本的にはゴミを出さない対策を前提にした処理法を検討、住民

第一回町民海外研修会 参加報告書

鹿島 耕平

今月号でも、町民海外研修に参加された方々のレポートを紹介いたします。参加者が研修に参加して視察したことをご覧ください。

の意識を促す方法を考え、官民共同での対策をリサイクルシステムに基づいたゴミ分別収集で処理している。

○分離収集システム

黒のバケツ(家庭雑ゴミ用) 緑のバケツ(紙類(新聞、ダンボール、雑誌等) 黄色のバケツ(金属、プラスチック、牛乳等のパック)

その他の薬物(塗料、電池等は別途収集、粗大ゴミ別途収集(年二、三回)、庭木の収集(年一回)等が基本。

○ゴミ埋立地とエネルギー利用

埋立地の地中から出るメタンガスを暖房、発電等に利用。

○ゴミを出さないキャンペーン

ゴミ処理カレンダーの発行、パンフレットその他による広報活動

○リサイクルング仕分業者

収集されたゴミを仕分けし、リサイクルング会社に紙、プラスチック、ガラス瓶、金属、布等がそれぞれ

送られる。建設廃棄物リサイクルング 建設廃棄物として出るゴミのうち土や石、煉瓦等を仕分けして砕いて再利用する。

以上がフランクフルト市の環境対策の概要であるが、官民一体となって住みよい環境づくり、ゴミ処理等に当たり、しかもできるだけ再利用して資源の無駄遣いをしないよう努めている。わが町においても参考になる点が多いようだ。

次に第二の研修目的地フランスのスポーツセンター「レイス・イン・クラブ・ドゥ・フランス」を視察するが、これは世界的に有名なスポーツクラブで、膨大な土地をパリ市から借用し、テニスコート、温水プール、競技場等を多数設置し、会員制で入会金、会費等で十二分に賄える。オリンピック選手を四十数名このスポーツセンターから出しているという。私共には夢みいたな素晴らしい施設であった。

4月は「土地月間」 土地取引の前に、届出を。 国土利用計画法による土地取引の届出制のご案内

1 国土利用計画法のねらい

国土の総合的かつ計画的な利用と、地価の安定を目的として、また、土地の乱開発の未然防止を図り、さらに遊休土地の有効利用を促進することを目指すものです。

この法律は土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。次の一定面積以上の土地の取引をしようというときは、この法律によりあらかじめ知事に届け出なければならないことになっています。

2 届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地について 売買などの取引 をする場合は事前に届出が必要です。

(イ)市街化区域

2,000㎡以上

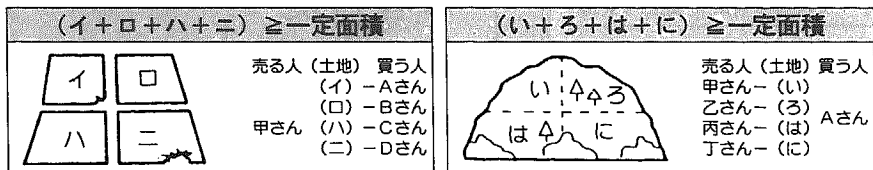
- ・売買
- ・交換
- ・営業譲渡
- ・譲渡担保
- ・代物弁済
- ・共有持分の譲渡
- ・地上権、賃借権の設定、譲渡
- ・予約完結権、買戻権等の譲渡

(ロ)。(イ)を除く都市計画区域

5,000㎡以上

●一団の土地取引

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。



3 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者(売買の場合であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ6週間前までに役場都市計画課に届け出て下さい。届出書は役場にありませぬ。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不相当と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨文書で通知(不勧告通知)します。この通知を受け取れば契約ができることとなります。

届出は契約の6週間前までにしましょう

4 届出をしないと

① 法律で罰せられます。

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

② 税法上の特典が受けられなくなることがあります。

※黒埼町における届出状況

平成7年1月1日から平成7年12月31日までの国土利用計画法にもとづく届出状況は、件数で17件、その面積49,738.48㎡となっており、昨年と比べると、件数、面積ともに減少傾向にあります。

【問い合わせ】

新潟県企画調整部土地利用対策課 審査係

TEL (285) 5511

黒埼町役場都市計画課 計画係

TEL (377) 3101